

高知県障害者計画をつくりました

高知県では、障害のある人もない人も、ともに支え合い、安心して、いきいきと暮らせる共生社会をめざし、障害のある人に対する取り組みの方向を示す、「高知県障害者計画」を策定しました。

この計画は、県行政の進むべき方向性を示すものであるとともに、県民の皆様や民間企業等に広くご理解をいただき、障害のある人自身はもとより、すべての県民の自主的・主体的な行動のための目標・進むべき方向性を示すものとして、障害者施策の総合的な推進を図るためのものです。

計画期間

平成25年度から平成34年度までの10年間

基本理念

ノーマライゼーション

障害のある人が、地域社会の中で障害のない人と同じように社会の一員として生活を営み、行動できる社会づくりを目指すという考え方です。

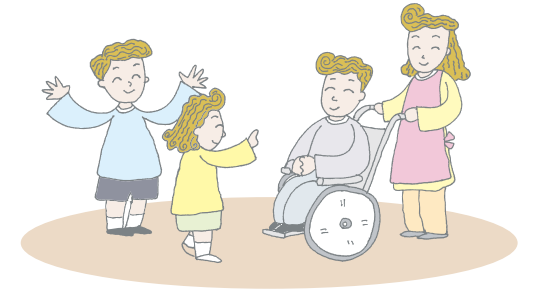
計画の目標(目指す社会の姿)

障害のある人もない人も、
ともに支え合い、安心して、
いきいきと暮らせる「共生社会」。



計画を推進する5つの視点

この計画では、ノーマライゼーションの理念のもと、次の5つを共通する視点としながら共生社会の実現を目指します。



1

希望する場所で生活するための支援

障害のある人もない人も、地域社会の一員として、互いを尊重し、支え合う地域づくりを推進します。

障害のある人が、可能な限り希望する場所で、その人らしく暮らすための支援を総合的に進めます。

2

障害特性に応じた支援

それぞれの障害の特性に応じた、きめ細かな支援を行います。

3

ライフステージに応じた支援

乳幼児期から学齢期、青年期、壮年期、高齢期と、各ライフステージにおいて必要な支援を行います。

4

社会全体のバリアフリー化の推進

段差などの物理的なバリア(障壁)だけでなく、障害のある人に対する偏見など、人々の心の中にあるバリアやコミュニケーション手段におけるバリア、あるいは制度や古くからの習わしとして行われていることなどの社会的なバリアを取り除く社会全体のバリアフリー化に努めます。

5

安全・安心な地域づくり

南海地震対策を強化するとともに、地域で安心して暮らすための取り組みを進めます。